

釜石市議会議員 小野 共

釜石市議会通信

第8号



いつもありがとうございます。6月8日に始まった6月定例会は、当局から1件の報告を受け、5件の議案を全て可決し、6月18日に閉会しました。今定例会は、国の補正予算の成立が釜石市議会の6月定例会に間に合わなかったことにより、補正予算の計上がありませんでした。

今定例会も私が一般質問しましたので一部を掲載します。今回は釜石市内の生活保護の実情と釜石管内の雇用状況をテーマに質問しました。

昨今の不況と雇用情勢の悪化を受け、厳しい厳しいと言われている我が岩手、そして釜石の実情は果たしてどうなっており、当局はその実情と原因をどう分析しているのかを質しておきたい、と考えました。

現在の釜石の状況に対する正しい認識と分析なくして、それでは釜石はどうすればいいのか、という政策（対応策）を考えることは出来ないはずで、私が議員になってからこの2年間、特に現状の認識と分析を主に一般質問のテーマに選んできたのは正にこの理由からです。

一般質問（6月17日）釜石の社会保障について

我が国における生活保護を受けている人の数は、平成7年度の88万2千人を底としてその後増加に転じ、平成19年11月現在、我が国において生活保護を受けている人の数は約155万人、世帯数にすれば111万世帯となっております。実に国民1,000人につき約12人が我が国において生活保護を受けている計算になります。特に平成10年以降、この10年間は我が国において生活保護を受ける人が急激に増加している、との事であります。

我が岩手においては平成15年以降、生活保護を受けている世帯数そして人数は、どちらも増え続け、平成19年度現在、県内において生活保護を受けている人の数は11,293人、8,031世帯の方々が生活保護を受けていらっしゃいます。県民1,000人につき約8人の方が生活保護を受けていることとなります。

我が釜石においては、平成13年度以降、生活保護の開始世帯が、生活保護の廃止世帯を上回る状態が続き、結果として保護世帯数、保護人数どちらも増加し、平成19年度現在、我が釜石において生活保護を受けている人の数は543人で前年度平成18年より7人増え、世帯数にすれば384世帯で、これも前年度より6世帯増えております。

我が釜石においては市民1,000人につき約13人が生活保護を受けていることとなります。これは先ほどの県平均を大きく上回る数字となっております。

県内13市の中で人口に占める生活保護を受けている人の割合が最も高いのは、1位が宮古市、2位が我が釜石であります。沿岸の2市が、県内の生活保護率の高いトップということでもあります。注目すべきは県内13市中12位が大船渡市であり、つまり大船渡市は生活保護を受けている人の割合が相対的に低いということです。生活保護の割合にすれば大船渡では1,000人当たり4.5人が生活保護を受けているのに対し、釜石は先ほど申し上げた通り1,000人当たり13人が生活保護を受けております。数から言えば大船渡の4.5人は実に釜石の半分以下の割合ということになり

ます。

人口と産業構造から言えば釜石と大船渡はそれほどの違いはないのに、大船渡市の生活保護を受けている人の数は釜石の4割ほどしかありません。

我が釜石においては平成19年度に生活保護費に約8億円使っており、対して大船渡市の生活保護費は平成19年度約3億円であります。大船渡市の生活保護費は釜石の4割弱であり、これは釜石と大船渡の生活保護を受けている人の絶対数を比べれば、当然の数字となるわけです。

質問致します。申し上げた通り県内において釜石の生活保護率は相対的に高いのですが、この原因をどう分析しているのか聞かせて下さい。以前指摘した通り、平成17年度の資料によれば、我が釜石の就業者一人あたりの所得は盛岡市を抜いて県内で第1位であります。つまり我が釜石においては就業者がもらう給料は高いのに、その一方で生活保護を受けている人も多いということです。果たしてこれは我が釜石において所得の格差が出来てしまっているということなのか。見解を聞かせて下さい。

2点目。産業構造としては釜石とあまり違いのない大船渡の生活保護率、世帯数、人員数が県内では相対的に低いのですがこの原因をどう分析しているのか聞かせて下さい。そもそも生活保護率が低いということは、その地域内で保護の基準を下回る生活をする人の数が本当に少ないか、それとももらうべき人がもらっていないか、このどちらかであるはずですが。答弁をお願いします。

去年1月期から今年3月期までの14ヶ月間の県内10箇所のハローワークの有効求人倍率の推移を調べてみました。この14ヶ月の有効求人倍率の下落の幅が最も少ない地域は1位久慈、2位盛岡、そして二戸、釜石、大船渡、宮古、一関、花巻、水沢、そして最下位の北上となります。最も下落の幅が大きかったのは北上でありました。北上はこの14ヶ月で有効求人倍率が県内トップから県内で最下位となり、下落の幅が県内で最高となりました。

この順位から言えるのは、盛岡を例外として、内陸地域の下落の幅が相対的に大きく、県北、沿岸の下落の幅が相対的に少ないということです。つまり今回の世界不況に対しては沿岸、県北市町村の方が内陸市町村に比べ雇用に関し相対的に影響を受けにくい状態であるということが言えるのです。

平成21年3月現在、我が釜石において仕事を探している人が2,423人おり、対し求人は728しかありません。728の仕事数を、仕事を探している人数である2,423人で割った数が0.3であり、これが釜石の有効求人倍率となるわけです。

質問致します。内陸市町村の方が沿岸、県北に比べ、この14ヶ月間の有効求人倍率の落ち込みが激しいという現象の理由をどう分析するか聞かせて下さい。

多重債務に対する我が釜石の対応策を聞いておきます。平成18年の全国信用情報センター連合会の調査によれば、我が国において現在、銀行以外の貸し金業者で、個人への金銭の貸しつけを行う消費者金融の利用者数は1,585万人で、借入れ残高は14兆円、一人あたりの借入れ平均残高は101万円ということだそうです。借入れ残高14兆円という数字は我が国国家予算の2割ほどを占める金額です。現在、全国で230万人以上が多重債務に陥っているということです。

財団法人日本クレジットカウンセリング協会発行の資料によれば、多重債務の要因で最近多いのは生活費の不足と失業であるとの事です。多重債務者が初めて借入れをした時の年収は年収400万円未満が全体の年収の7割を占めております。

質問致します。我が釜石において現在多重債務者は何人くらいいるのか、または何人くらいいると推測出来るのか。そして多重債務に陥った人に対して行政としてどのような支援を行っているのか聞かせてください。

御存知の通り我が国においては、昭和30年から、第1次オイルショックの昭和48年までの18年間、年率二桁の経済成長を遂げております。経済成長率とは、GDPの成長率のことであり、御存知の通り、前年度と今年度のGDPの差額を前年度のGDPで割った数字です。

例えばGDPが年率二桁10%伸びる、とはどういうことか考えてみると、国内全ての企業、個人を含む全ての生産者が今年の生産を去年の生産から平均10%伸ばした、という事です。三面等価の原則により、国民全ての収入が去年より平均10%増え、国民全てが去年より平均10%多く支出する、という状態です。この状態の時に国全体として経済成長率10%伸びとなるわけです。

例えば会社が、今年の商品が去年の商品より10%多く売れるとわかっている時、会社は当然去年より10%多く商品を作ります。去年より10%多く作ってもすべて売りきれるとわかっているからです。すると会社は今年、去年より多く生産するために、設備投資するか、従業員を増やすこととなります。当然、去年の生産体制では足りないからです。退職する人がない限り、去年10人採用していれば、今年も10人採用するという具合になります。結果として、これが日本の企業の昭和期の正社員の毎年の安定採用となっておりました。会社とすれば、生産量が毎年増えていくので、毎年、継続的に社員を採用することは全く合理的な経営判断でありました。

しかし平成の時代に入り、人口の伸びが鈍化し、これに伴い需要が鈍化し、国の経済が成熟期に入ると国内のほとんどの会社にとって、今年生産は前年並、あるいは前年より減る、というような経済情勢になって行きます。すると現在の生産体制は、実際に今年生産すべき生産量に比べると相対的に過剰な生産体制となっていきます。過剰な従業員数ということです。この過剰な分の社員をリストラすることによって、今年生産すべき量に、今年生産体制を合わせていったということです。

このような流れの中で、会社は雇用体形を、定年まで継続的に雇用する正社員とその他の非正規社員を混合して採用することになりました。平成の不況に対応する為です。突発的な需要や、季節的、時期的な需要を、その期間だけ働きその期間だけの賃金を払う、非正規労働社員で対応し、需要がなくなったらその非正規社員を会社から離す、という形をとっていくこととなります。必要なときだけ雇い、その他の時はいらないということです。

非正規社員の採用は、平成の不況下で、その会社が生き残り、売り上げを伸ばす為、全く合理的な判断であるように見えます。先ほども述べたように、高度成長期の会社が、逆に、毎年正社員を安定的に雇用し続けたのも会社にとっては全く合理的な経営判断だったと思うのです。昭和期の正社員の安定雇用も、平成の非正規社員の雇用も全く合理的な判断だったと思うのです。

私が言いたいのは、昭和から今の時代まで、企業の判断は一貫して従業員の利益よりも、企業の繁栄と存続を優先していた、ということです。

高度成長期には、安定雇用を希望する社員の利益と、会社側の正社員を採用するという方針はたまたま一致しておりました。だから企業の社会的責任などという概念もあまり議論されることもありませんでした。社員の利益と会社の利益が一致していたからです。

しかし不況下に入り、より安定した雇用を求める社員と、逆に非正規労働を求める会社側の利益が一致しくなくなります。企業の社会的責任という概念がマスコミで取り沙汰されるようになったのはこのころからです。平成の不況下にはいつてからのことだと思うのです。

昭和から今の時代まで、日本の企業がかつて社会に対する責任ということの本気で考えたことがあるのか、というのが私の疑問です。

先日のマスコミ報道によれば主要自動車産業13社の内部留保が現在30兆円あるとの事でした。完全失業者が335万人いる中で30兆円の内部留保です。30兆円とは我が国、国家予算の4割のお金です。

そもそも勝ち残った会社と勝ち残った人間の富を増大させることだけが経済の目的なのだろうか、そしてそれだけが経済の結果なのだろうかと強く疑問に思うのです。本来、その経済にたずさわった人達全員の安定と幸せを、役割として経済に望むことは無理なことなのだろうか、思うのです。

社会には制度として、先ほど申し上げた、持たざる者、そして負けてしまった人達を保護する

システムが必要です。経済が持たざる者、そして競争に負けて困窮する人達を作り続けるのであれば、政治がその人達を助けるべきだ、と思うのです。

弱い者を守る、といった言葉をよく聞きますが、それでは弱い者とはどのような人達のことを言うのか、弱い者を守るとは具体的に何をやる事なのか、なぜ弱い人達を政治が守る必要があるのかを、政治にたずさわる人達は考えておく必要があると思うのです。

政策を作る上で言わばこういうあいまいな、抽象的なあるいは考えにくい多くの疑問を、その自治体がどのくらい丁寧に考え、そして議論してきたかかどうかが、その自治体の議員、職員、住民全員の知識の底上げにつながり、結果として沿岸の拠点都市になるだけの力をもてるかどうかに関わっていく、と思うのです。以前から何度か申し上げている通り、自治体は、今おきていることの中で、問題が何なのかを積極的に探し、そしてその見つけた問題点を徹底的に考えると、最も基本的な作業をおこたってはいけない、というのが私の考えです。

行政視察報告

6月24日（水）に、福岡県八女市に定住自立圏構想について勉強に行きました。定住自立圏構想とは、既にマスコミ等で御存知の通り、現在、釜石市と大槌町が考えている、合併に代わる広域市町村圏の取り組みです。

今日、今の時点で私個人は、釜石市は大槌町と定住自立圏構想を進めていくべきか否かの結論は出しておりません。厳密に言えば出すことが出来ません。現在、総務省から認定された先行実施団体として全国で22の自治体が、来年3月末までの定住自立圏成立を目指し、取り組んでおりますが、未だ自立圏が具体的にどのようなものになるのか、自立圏が構成自治体にどのような効果をもたらすのか、などの結果が当然未だ明らかにされておりません。中心市、に都市基盤機能を整備し、周辺市、に1次産業、観光、文化などの機能を充実させる、という機能分担が総務省の方針であるようですが、中心市と周辺市とでそのような明確な機能分担が本当に可能なのだろうか、というのが私の疑問です。

八女市の視察を反省し、より深く議論したかった事は、定住自立圏と合併により、周辺自治体の中で新八女市の影響力がどのように変わっていったのか、そして定住自立圏構想と合併は新八女市民の生活にどのような影響を及ぼしたのか、の2点でありました。

影響力、と住民の幸せ、は定住自立圏とどのような繋がりを持つのかを、自立圏と合併の双方を経験済みの八女市がどのように考えるかを知りたかった、というのが本音でした。

八女市役所の総合政策課長が我々に対応して下さったので、自立圏に関する説明は、先行実施団体の応募の手続きについて、総務省が定める中心市と周辺市のあるべき姿、など現状と事実の説明に終わってしまった感がありました。

あ と が き

先日、のぞみ病院の9階開催された市主催の「パパママ教室」に参加してきました。妊婦さんのつらさを体験するということで、胎児と羊水の重さである12キロのエプロンを付け、階段を上がったたり、下がったりさせられました。12キロはかなり重かったです。加えて、胸と腹が出ているエプロンの為、自分の足元がよく見えなく、怖かったです。奥さんをもっと大切にしようと思いました。

小野共事務所 電話(ファックス)兼用 55-2730